

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2017-53821(P2017-53821A)

【公開日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2015-180049(P2015-180049)

【国際特許分類】

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 T 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月4日(2018.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照射面に照射された放射線を検出する放射線検出パネルと、

前記放射線検出パネルと電気的に接続され、前記照射面の反対側に配置される回路部と、

前記放射線検出パネルの周囲に配置され、前記放射線検出パネルと前記回路部とを接続する可撓性を有する接続ケーブルと、

前記放射線検出パネル、前記回路部、前記接続ケーブルを収容する筐体と、を有する放射線撮像装置であって、

前記放射線検出パネルの前記接続ケーブルが配置されている辺において、前記接続ケーブルが配置されていない領域に配置され、情報信号の入力および出力の少なくとも何れかを行う入出力部を有することを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項2】

前記入出力部は、前記筐体の側方から見て、前記入出力部の厚みを前記接続ケーブルが配置されている辺に沿って平行に延長させたときに、前記接続ケーブルと重なって配置されることを特徴とする請求項1に記載の放射線撮像装置。

【請求項3】

前記入出力部は、前記筐体の側方から見て、前記放射線検出パネルからの高さが、前記接続ケーブルより高いことを特徴とする請求項2に記載の放射線撮像装置。

【請求項4】

前記接続ケーブルは同一辺に複数配置され、

前記複数の接続ケーブルは、前記接続ケーブルが配置されている辺の片側、または、中央側に寄って配置されることを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

【請求項5】

前記接続ケーブルは同一辺の両側に、それぞれ複数配置され、

前記複数の接続ケーブルのうち一方側の一組と他方側の一組とは、前記接続ケーブルが配置されている辺の中心線に対して略対称に配置されることを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

【請求項6】

前記入出力部は、前記放射線撮像装置に対して電源や電気信号を供給するコネクタおよび前記放射線撮像装置に関する情報を表示する表示部を含み、

前記コネクタと前記表示部とは、前記筐体の周縁部の対角線上の位置にそれぞれ配置されることを特徴とする請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の放射線撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、照射面に照射された放射線を検出する放射線検出パネルと、前記放射線検出パネルと電気的に接続され、前記照射面の反対側に配置される回路部と、前記放射線検出パネルの周囲に配置され、前記放射線検出パネルと前記回路部とを接続する可撓性を有する接続ケーブルと、前記放射線検出パネル、前記回路部、前記接続ケーブルを収容する筐体と、を有する放射線撮像装置であって、前記放射線検出パネルの前記接続ケーブルが配置されている辺において、前記接続ケーブルが配置されていない領域に配置され、情報信号の入力および出力の少なくとも何れかを行う入出力部を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

入出力部 1 0 3 は、筐体 1 0 2 の周縁部に配置される。入出力部 1 0 3 は、情報(情報を伝達するための情報信号)の入力および出力の少なくとも何れかが行われる。具体的に、入出力部 1 0 3 には、コネクタ 1 0 3 a、表示部 1 0 3 b、アンテナ 1 0 3 c、および、図示しないインターフェース部(スイッチ、ボタンなど)などが含まれる。コネクタ 1 0 3 a は、放射線撮像装置 1 0 1 に対して電源や電気信号が供給される接続部である。表示部 1 0 3 b は、放射線撮像装置 1 0 1 に関する情報を表示する。放射線撮像装置 1 0 1 に関する情報とは、放射線撮像装置 1 0 1 の状態を視認するための情報である。放射線撮像装置 1 0 1 に関する情報とは、例えば、放射線検出パネルの駆動状態、アンテナ 1 0 3 c による電波の受信状態、設定されている撮影モード、バッテリの残量に関する情報を含む。アンテナ 1 0 3 c は、外部に対して無線にて情報を送受信する。入出力部 1 0 3 は、筐体 1 0 2 の周縁部のうち照射面と同一面、側面、背面の何れの面に配置されていてもよく、これら 2 つの面あるいは 3 つの面に跨って配置されていてもよい。なお、入出力部 1 0 3 は、照射面のうち少なくとも放射線検出領域の有効画素領域を正投影した領域とは異なる領域に配置される。

本実施形態では、コネクタ 1 0 3 a と表示部 1 0 3 b とが対角線上の位置に配置されている。